

あんしん住宅瑕疵保険では

不同沈下 事故を補償します。

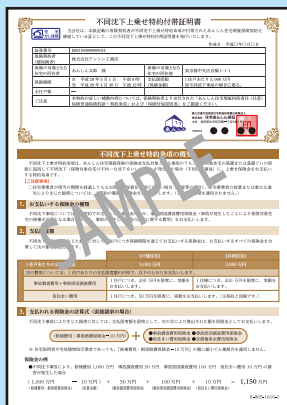
しかも

不同沈下上乗せ特約の付帯で

戸建住宅の場合

支払限度額 **5,000万円** (免責金額 10万円)

新築向け瑕疵保険とセットで
(オプションで付帯できる特約)



住宅取得者には不同沈下上乗せ特約
付帯証明書が発行されます。



詳しくは裏面をご確認ください。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社 住宅あんしん保証

付帯要件(戸建住宅の場合)

あんしん住宅瑕疵保険(義務化保険・任意保険)において、次の要件を満たす場合に不同沈下上乗せ特約を付帯することができます。

小規模住宅(※1)であること	鉄筋コンクリート造 または 重量鉄骨造の 住宅でないこと	既着工住宅 ・ 引渡済住宅 ではないこと	地盤調査を 実施したこと (※2)	地盤調査結果の 考察に基づく 地盤補強工事を 実施すること	書類審査に 合格すること
----------------	---------------------------------------	-------------------------------	-------------------------	--	-----------------

※1 階数が3以下(地階を含む。)かつ延床面積が500㎡未満の住宅 ※2 「現地調査チェックシート」等で代用する場合には不同沈下上乗せ特約の付帯は不可

補償内容(戸建住宅の場合)

保険対象住宅の基礎または基礎ぐいの瑕疵に起因して不同沈下が発生した場合、不同沈下事故に係る損害について、5,000万円を限度に保険金をお支払いします。また、**不同沈下事故の原因調査に対して、事故原因調査費用保険金をお支払いします。**

不同沈下上乗せ特約は、主契約で保険金の支払対象となる事故のうち、不同沈下事故について、保険金を上乗せして支払う特約です。不同沈下上乗せ特約の付帯により、保険金の支払対象となる事故の範囲が拡大するものではありません。

不同沈下上乗せ特約の概要(戸建住宅の場合)

上乗せ保険金支払いの対象となる損害	建物の基礎の瑕疵による不同沈下	支払われる 保険金の 種類	① 修補費用・損害賠償保険金
保険金額(保険期間中支払限度額)	5,000万円		② 争訟費用保険金
免責金額	10万円		③ 求償権保全費用保険金
縮小てん補割合	100%		④ 事故調査費用保険金(※)
保険期間	住宅の引渡時から10年間 (主契約と同様です)		⑤ 事故原因調査費用保険金(※)
			⑥ 仮住まい費用保険金(支払限度額50万円)
			※④⑤を合算して200万円が限度となります

・被保険者が相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行しない場合(倒産等の場合)、被保険者の故意・重過失によって生じた損害については、主契約の範囲で保険金をお支払いします。(本特約は適用されません。)

追加保険料等

不同沈下上乗せ特約を付帯する場合、保険対象住宅の床面積にかかわらず、主契約の保険料等に以下の料金を加算します。

不同沈下上乗せ特約を付帯する場合に加算する特約保険料等

特約付帯の申込み時、必要となる技術的申告書(不同沈下上乗せ特約に係る技術的申告書)に対して住宅あんしん保証は書類審査を行います。

戸建住宅の場合▶	書類審査料 (10%税込) 2,200円/戸	+	特約保険料 8,210円/戸	=	加算する 特約保険料等 10,410円
----------	---------------------------	---	----------------	---	------------------------

⚠ 技術的申告書等の審査で不合格となった場合には、書類審査料2,200円(10%税込)は不要です。
ただし、不同沈下上乗せ特約付帯のお申込みを受理した後に、不同沈下上乗せ特約を取下げた場合には書類審査料はお支払いいただきます。

必要書類

不同沈下上乗せ特約を付帯する場合、あんしん住宅瑕疵保険契約の申込みの際に以下の書類をご提出ください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 地盤調査報告書の写し
(「現地調査チェックシート」、「基礎設計のためのチェックシート」は不可) | <input type="checkbox"/> 地盤補強工事施工報告書の写し
(地盤補強工事を実施した場合) |
| <input type="checkbox"/> 不同沈下上乗せ特約追加記入書 | <input type="checkbox"/> 不同沈下上乗せ特約に係る技術的申告書 |

その他の注意事項

- 本ご案内は不同沈下上乗せ特約(戸建住宅の場合)の特長についてのみご説明したものです。詳細は下記までお問い合わせください。
また、あんしん住宅瑕疵保険のお申込みにあたっての詳細は別途、商品パンフレット、契約内容のご案内等をご確認ください。
- 不同沈下に対する保険金のお支払い事例については別途、「住宅の不同沈下に対する保険金のお支払いについて」(パンフレット)をご確認ください。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

株式会社住宅あんしん保証

■本社
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テブコビル 6階

TEL.03-3562-8122 (平日9:00~17:30)

ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

● 本紙記載内容/2019年7月末日現在
● 本紙に記載してあります内容は予告なく変更される場合があります。

お問い合わせは